

# お客様本位の業務運営の取組み状況のご報告（2020年度版）

野村アセットマネジメント株式会社

Expertise to  
Exceed<sup>TM</sup>

はじめに

## 野村アセットマネジメントの目指す姿

野村アセットマネジメント株式会社（以下「当社」といいます）では、『お客様本位の業務運営を実現するための方針』を定め、お客様の利益を第一に考えた業務運営を徹底するとともに、それに係る取組みの状況や成果を定期的に公表しています。

2020年度も当該方針に基づいて、より一層運用力に磨きをかけるとともに、お客様の資産形成にご活用いただけるような商品の提供に努めてまいりました。本レポートでは、それらのうち主だった取組みをご報告いたします。

本レポートでは、当社の取組みを、運用調査部分に係る「高度な運用体制の構築」、営業及び商品開発に係る「お客様の満足度向上のために」、バックオフィスその他組織全般に係る「堅固な統制構築に向けて」、以上の3つの章に分けて、ご報告いたします。

### 企業理念

- **最高の付加価値の創造**  
野村アセットマネジメントは、グローバルな業務展開により、最良の品質を備えた商品とサービスをもってお客様に最高の付加価値を提供するために、たゆまない努力を続けます。
- **高度な専門性の追求**  
野村アセットマネジメントは、人材こそ最も重要な会社資産であると考えます。それぞれの業務分野における高度な専門性を有した人材の育成に全力を傾け、創造性豊かな活力ある資産運用会社をめざします。
- **信頼の獲得と社会への貢献**  
野村アセットマネジメントは、資産運用を託される者として高い倫理観を持ち、お客様からの深い信頼を獲得するとともに健全な運営を指向することにより、資産運用ビジネスを通じて広く社会の発展に貢献します。

### 本レポートの構成

- 1) 高度な運用体制の構築  
(運用調査関連)
- 2) お客様の満足度向上のために  
(営業及び商品開発関連)
- 3) 堅固な統制構築に向けて  
(バックオフィスその他組織全般)

## お客様本位の業務運営を実現するための方針

当社の方針については、併せて<<https://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/cobo/>>をご参照ください。

	当社の方針	方針内容	当資料中該当ページ
方針1	お客様の最善の利益に向けた業務運営	<p>当社は、企業理念に基づき、お客様から資産運用を託される者としてのプロフェッショナリズムを堅持し、責任ある投資家としてお客様の最善の利益のために業務運営を行います。</p> <p>また、そのために、責任ある投資家としてESG（環境、社会、企業統治）課題の解決に取り組み、投資の好循環を通じて持続可能な社会の実現を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">運用による資産形成への貢献 (P.10)</a></li> <li>• <a href="#">テクノロジーの活用(P.11)</a></li> <li>• <a href="#">責任投資の推進(P.12～14)</a></li> <li>• <a href="#">人材育成・強化(P.26)</a></li> <li>• <a href="#">コーポレート・サステナビリティの追求(P.31)</a></li> </ul>
方針2	運用力強化と商品開発・提供	<p>当社は、お客様に最良のパフォーマンスを提供できるよう、運用力の弛まぬ強化に努めるとともに、各種調査などを通じてお客様のニーズを把握することに努め、お客様にあった商品の開発・提供に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">運用体制の高度化 (P.8～9)</a></li> <li>• <a href="#">ESGインテグレーションの推進 (P.15)</a></li> <li>• <a href="#">地域貢献からの商品展開 (P.19～20)</a></li> <li>• <a href="#">ESG開示の深化(P.21～22)</a></li> </ul>
方針3	投資信託の運営・管理	<p>投資信託の運営・管理については、フィデューシャリー・デューティー遂行の観点から、その適切性、妥当性等を検証するガバナンス体制を整備し、お客様の立場に立って業務運営を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">ファンド業務運営諮問会議(P.29～30)</a></li> </ul>
方針4	分かりやすい情報提供	<p>当社は、お客様に提供する投資信託等の金融商品・サービスについて、申込手数料や信託報酬等のお客様にご負担いただくことになる手数料がいかなるサービスの対価であるかを明確にするとともに、リターンやリスク、投資戦略や投資方針など、専門的かつ複雑な情報についても、平易な表現を用いて記述したり、重要な項目を強調するなど、創意工夫を凝らすことで、分かりやすく丁寧な情報提供に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">投資信託に係る開示文書の改善 (P.23)</a></li> </ul>

## お客様本位の業務運営を実現するための方針

当社の方針については、併せて<<https://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/cobo/>>をご参照ください。

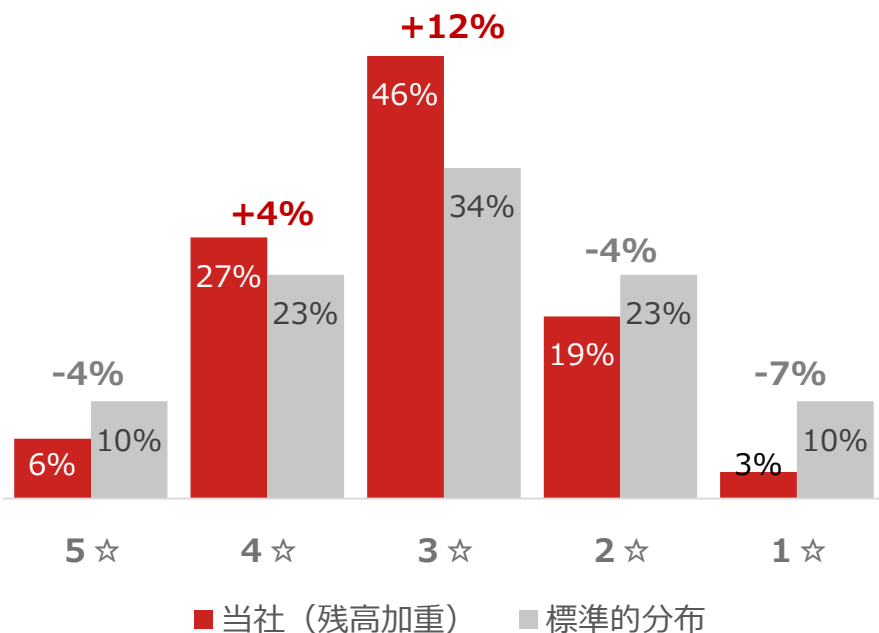
	当社の方針	方針内容	当資料中該当ページ
方針5	勧誘における適合性	当社は、お客様の投資目的、資産の状況等を十分把握したうえで、お客様の知識、経験、財産の状況及び投資目的に照らして適当と考えられる金融商品・サービスをお勧めいたします。その際、お客様の知識、経験、財産の状況及び投資目的に照らして、ご理解いただけるよう、必要な方法及び程度に配慮し、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。また、販売会社を通じて商品やサービスを提供する場合、それらのリターンやリスク、当社が想定するお客様の属性等の重要な情報を販売会社と共有することで、お客様にふさわしい商品の販売・勧誘が行われるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売会社の金融リテラシー向上支援(P.17～18)</li> </ul>
方針6	利益相反管理	当社は、利益相反管理方針に基づき、利益相反のおそれのある取引等を適切に管理することにより、当社や当社のグループ会社の利益を優先することでおお客様の利益が損なわれることを防止します。 特に、投資信託の運営・管理や、議決権行使を含むスチュワードシップ活動については、独立の立場にある者が過半数を占めるファンド業務運営諮問会議や責任投資諮問会議を設けて、厳格な利益相反管理を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>責任投資諮問会議 (P.28)</li> </ul>
方針7	経営のガバナンス	当社は、経営の独立性・透明性を高め、資産運用を託される者として、常におお客様の利益を考えて行動し、深く信頼していただけるガバナンス体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社のガバナンスの高度化 (P.27)</li> </ul>
方針8	周知徹底	当社は、研修などを通じて、役職員に対し、本方針並びに本方針に記載するその他の方針及び各種取組みについて適宜適切に周知し、お客様本位の業務運営を行うことを徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>堅固なコンプライアンス態勢 (P.25)</li> </ul>
方針9	方針の定期見直しと取組みの公表	当社は、本方針の内容を定期的に見直すとともに、本方針に基づく取組みの状況や成果を定期的公表します。	—

# お客様本位の業務運営の取組みの成果を測る指標：KPI

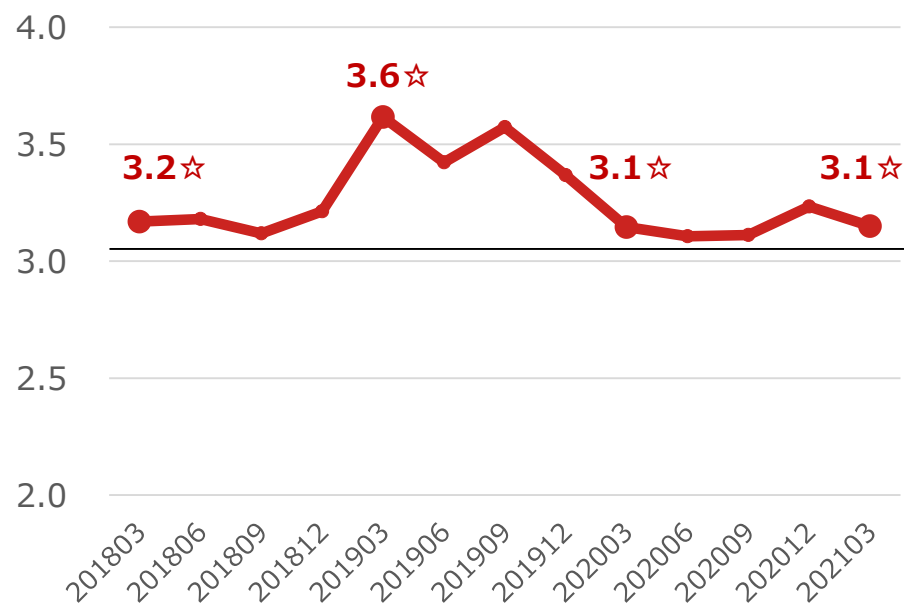
## KPIの状況

- ・ 運用パフォーマンスを表す指標として、当社のファンドに付与されたレーティングの残高加重平均をKPIとして公表しています
- ・ 2021年3月末時点の同レーティングは3.1で、公表開始以降、目標とする「継続的に3を上回る」水準で推移しています

## レーティング水準別の分布と偏差



## 残高加重レーティング推移



\*レーティングを用いているFundmarkは2019年4月に分類の変更が行われています。

当社のKPIについては、併せて<https://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/cobo/kpi.html>をご参照ください。

## **高度な運用体制の構築**

## 運用体制の高度化（関連方針：方針2）

### 分野別CIO

- ・ 分野別にCIO（最高運用責任者）を配置し、幅広い領域をカバーするとともに、各領域で高度な専門性を追求しています
- ・ 各運用領域が連携、運用の高度化を目指すことで、お客さまの課題解決に資する多様な運用ソリューションを提供しています

### 運用プラットフォームと主要戦略

株式	債券	マルチアセット&ソリューションズ	インデックス&ソリューションズ	マルチ・マネージャー
6.2兆円 64名	15.6兆円 45名	0.9兆円 25名	34.9兆円 30名	5.9兆円 49名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本 コア/バリュア/グロース/ 小型インカム/テーマ/ESG</li> <li>・グローバル コア/マルチテーマ/バリュア/インカム 米国/グローバル/新興国</li> <li>・アジア 小型/インカム/テーマ 単一国/地域特化</li> <li>・REIT 国内/アジア グローバル/米国</li> <li>・ロング・ショート/集中投資/ カバードコール</li> <li>・コンセプト型運用/ソリューション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本 総合/国債/クレジット</li> <li>・グローバル 総合/国債/クレジット/ ハイ・イールド（NCRAM*）</li> <li>・アジア ドル建/現地通貨建</li> <li>・新興国 高金利通貨運用/現地通貨建</li> <li>・アンコンストレインド戦略 債券絶対収益型</li> <li>・コンセプト型運用/ソリューション</li> <li>・キャッシュ・マネジメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オールウェザー・ファクター・アロケーション/ スマートプレミアム戦略</li> <li>・マルチ・ベータ・バランス戦略</li> <li>・マルチ・アセット・インカム戦略</li> <li>・システムティック・マクロ戦略</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上場投信 “NEXT FUNDS” 国内外 株式/債券/コモディティ</li> <li>・インデックス/“Funds-i” 株式：先進国/新興国 債券：総合/国債/クレジット/新興国 REIT/商品</li> <li>・株式スマートベータ RAFI® /最小分散/インカム/ クオリティ マルチ・スマートベータ ESG</li> <li>・債券スマートベータ RAFI®</li> <li>・コンセプト型運用/ソリューション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンベンショナル シングル・マネジャー マルチ・マネジャー</li> <li>・オルタナティブ ヘッジファンド/CTA プライベート・エクイティ プライベート・デッド ダイレクト・レンディング インフラ / 不動産</li> </ul>

（注）2021年3月末時点の数値。

当社の運用体制については、併せて<https://www.nomura-am.co.jp/corporate/philosophy.html>をご参照ください。



## 運用体制の高度化（関連方針：方針2）

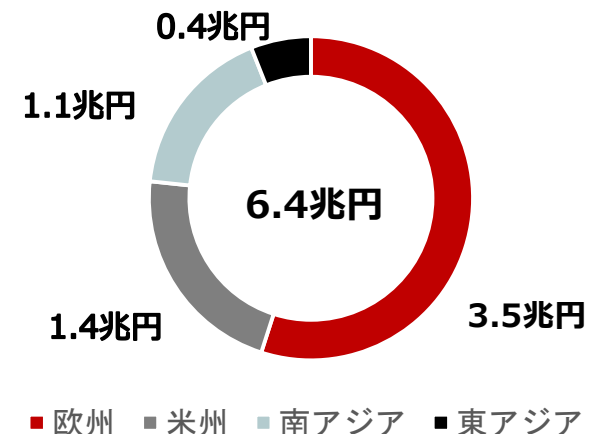
### グローバル運用体制

- ・ 日本国内のみならず、海外7都市に約90名の運用・調査プロフェッショナルを配するグローバルな運用体制を構築しています
- ・ グローバル基準で求められる運用付加価値の創造を追求し、国内のお客さまのみならず広く海外のお客さま向けにも運用サービスを提供しています

### 運用プロフェッショナルの配置状況



海外投資家からの受託運用資産額



(注) 2021年3月末時点の数値。

当社の運用体制については、併せて<https://www.nomura-am.co.jp/corporate/philosophy.html>をご参照ください。

## 運用による資産形成への貢献（関連方針：方針1）

### 運用を通じた資産形成への貢献

- ・ 当社は、お客様本位の業務運営の中核は、お客さまの中長期的な資産形成への貢献だと考えます
- ・ ファンドリターン<sup>(\*1)</sup>のみならず、ファンド資金の流出入も勘案した投資家リターン<sup>(\*2)</sup>も重要な指標としています
- ・ 併せて、長期投資や積立等の必要性といった情報も提供することで、お客さまの投資目的の実現を目指しています

(\*1) ファンドリターン：期間中の累積リターン（分配金再投資）を年率に換算して算出

(\*2) 投資家リターン：期初および期末の純資産額と日々の資金流出入額・分配額から求められる内部収益率を年率に換算して算出

### 運用資産残高上位ファンド 投資家リターンとファンドリターン

ファンド名	運用資産 残高 (億円)	3年		5年		10年	
		投資家 リターン	ファンド リターン	投資家 リターン	ファンド リターン	投資家 リターン	ファンド リターン
1 野村インド株投資	2,827	3.7%	5.9%	7.2%	10.8%	5.9%	7.9%
2 マイストーリー分配型（年6回）Bコース	1,418	4.5%	5.0%	4.9%	5.1%	8.0%	7.3%
3 野村世界6資産分散投信（分配コース）	1,195	5.2%	5.3%	3.4%	3.6%	6.9%	6.3%
4 野村インド債券F（毎月分配型）	1,192	3.9%	5.0%	3.0%	4.9%	-	-
5 のむらっぴF（普通型）	1,098	7.3%	6.8%	6.0%	5.4%	5.9%	7.7%

(注) 2021年3月末時点。運用期間が5年を超えるファンドのうち、運用資産残高上位の5ファンド（DC・SMA・ETF等を除く）各ファンドの今後のパフォーマンスを示唆するものではありません。

ファンドリターンとは、ファンドを期間中保有し続け、分配金を非課税で再投資したものと計算した収益率です。一方、期間中に売買をされたお客さまは、そのタイミングによって得られる収益率が変動します。投資家リターンとは、それらの期間中の売買を勘案したお客さまの平均的な収益率を表したものです。例として、期間中の安いタイミングで購入したお客さまが多かったファンドは、投資家リターンがファンドリターンを上回るようになります。

## テクノロジーの活用（関連方針：方針1）

### テクノロジー活用への取組み

- ・ 運用のさらなる高度化を目指すために、当社では、クオンツ分野及びテクノロジー分野における最先端人材を確保するとともに、産学連携等を通じて技術基盤を蓄積してきました
- ・ 社内に設けられた資産運用先端技術研究部（イノベーション・ラボ）を通じ、引き続き先進的な技術・知見を活用した運用戦略の開発や運用手法の高度化を推進してまいります

### 運用の高度化・高付加価値化

- 最先端理論・技術の活用による新しい運用付加価値の創出
  - ✓ 大学や外部の先端技術を持つ企業等と共同で研究、論文発表、学会発表
- ファイナンス理論やオルタナティブデータ、AI/機械学習技術等を活用したプロダクト開発支援
- 蓄積した技術を活用した運用領域のデジタル化推進
- 採用/育成
  - ✓ クオンツコースインターンシップ、大学院生を対象とする野村パスポートを活用し、採用への結び付け
  - ✓ 大学での講演や学会での発表、外部機関との共同研究などでの当社の認知度向上
  - ✓ イノベーション・ラボ主催の新人研修で人材育成

### 外部機関との共同研究の事例

- **機械学習技術の基礎研究と金融への応用**  
ニューヨーク大学（NYU）小宮山純平助教（2019年11月～）
- **深層学習を用いた先端運用手法の開発**  
株式会社Preferred Networksとの共同研究（2019年10月～）
- **オルタナティブデータの利用可能性の検証と共有**  
一橋ビジネススクール金融戦略・経営財務プログラム  
横内大介准教授（2018年5月～）
- **量子コンピュータの金融への応用**  
東北大学大学院情報科学研究科・大関真之教授（2018年3月～）

# 責任投資の推進（その1）（関連方針：方針1）

## 当社における責任投資の歩みと外部からの評価

- 当社の責任投資は古くは1990年にスタートし、以降体制の強化や様々な取組みを通じて、PRI等の外部評価機関から高評価を得てきました

## 責任投資の歩みと現在の取組み

時期	取組み
1990年	地球環境ファンドの運用開始
2001年	議決権行使委員会を設置
2004年	SRIインデックスファンドの運用開始 ガバナンスファンドの運用開始
2010年	英国スチュワードシップ・コードの受け入れ
2011年	ESG委員会（現責任投資委員会）を設置 国連責任投資原則（UN PRI）への署名
2014年	日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ ESG委員会を責任投資委員会に改組 議決権行使委員会をスチュワードシップ委員会に改組
2015年	責任投資グループ、ESGスペシャリストを新設 スチュワードシップ委員会を責任投資委員会に統合
2016年	責任投資調査部の設立 利益相反管理方針を策定し、責任投資諮問会議を設立 シンガポール、香港、台湾の各スチュワードシップ・コードの受け入れ 英国拠点UK FRC <sup>1</sup> によりTier1評価を獲得
2017年	議決権行使結果の個別開示 マレーシアのスチュワードシップ・コードの受け入れ
2018年	自己評価の開示
2019年	TCFDに賛同。全社レベルで気候変動対応を強化 ESGステートメント策定

注：1. Financial Reporting Council、英国財務報告評議会の略

## 外部評価

### ■ PRIによる評価

- 2020年は全てのカテゴリで最高評価のA+を獲得

	野村アセット マネジメント 2019-2020	競合他社の 中央値
戦略とガバナンス	A+	A
上場株式		
責任投資への統合状況	A+	A
アクティブ・オーナーシップ	A+	B
エンゲージメント	A+	-
議決権行使	A+	-
債券		
SSA	A+	B
事業債	A+	B
金融債	A+	B

### ■ UK FRCによる評価

- FRCは、2016年11月よりスチュワードシップ活動に関する報告書の評価を開始。評価対象運用会社数は約180社
- 野村アセットマネジメントはTier1の評価（Tier1：約120社、Tier2：約60社）

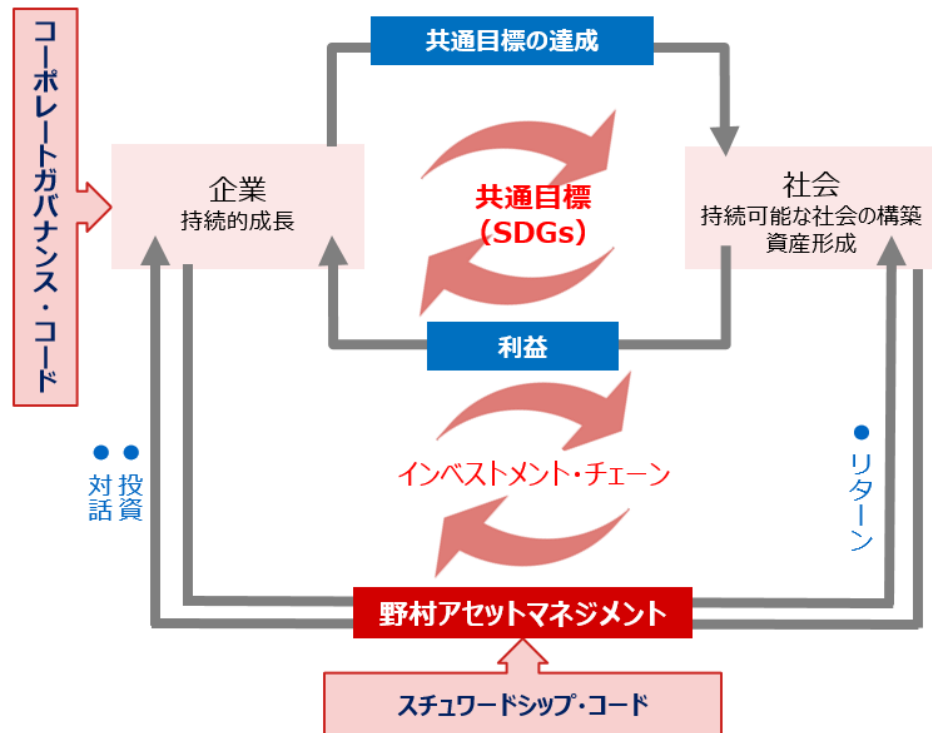
注）PRI（責任投資原則）、FRC（英財務報告評議会）

## 責任投資の推進（その2）（関連方針：方針1）

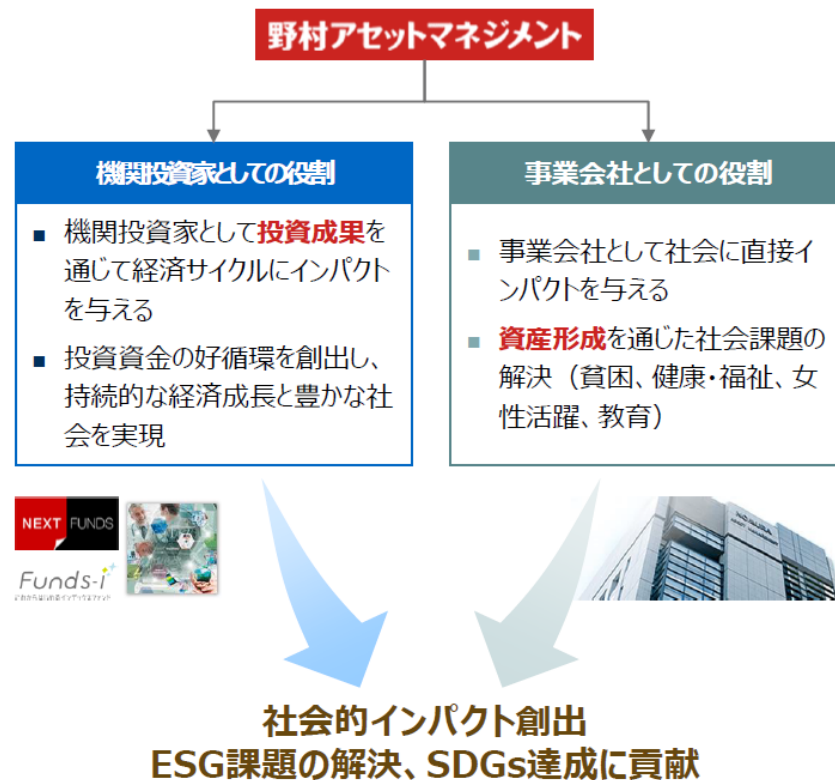
### 当社の責任投資の考え方

- 当社は、「機関投資家」と「事業会社」という2つの役割を担うという立場から、社会的インパクトの創出とESG課題の解決、SDGs達成に貢献する必要があると考えています

### 当社が目指す好循環



### ESG投資における当社の役割



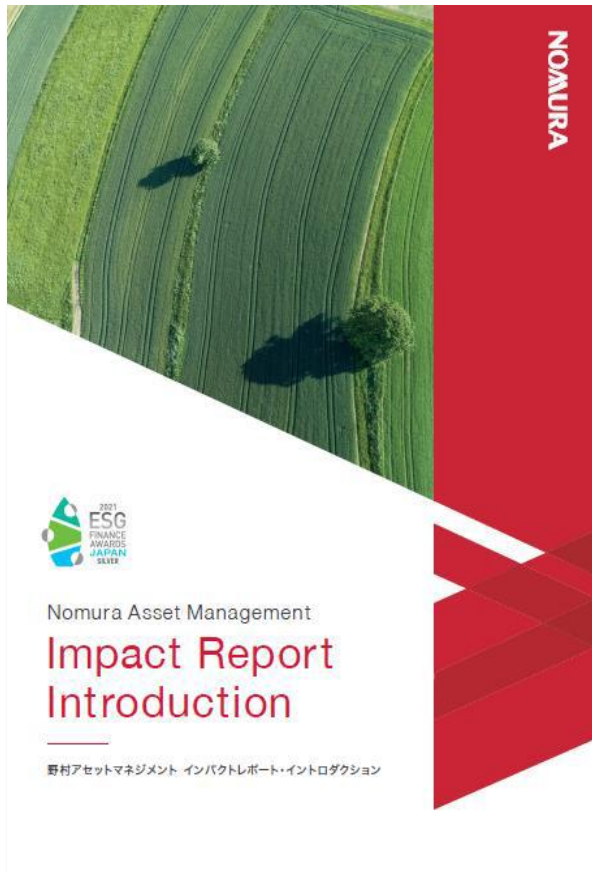
当社のサステナビリティ投資については、併せて<<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/>>をご参照ください。

# 責任投資の推進（その3）（関連方針：方針1）

## 責任投資のモニタリング指標などの開示

- インパクト・ゴール、モニタリング指標、投資先企業の状況とKPI、エンゲージメント活動などについて定期的に報告しています

## 当社のインパクト・レポート



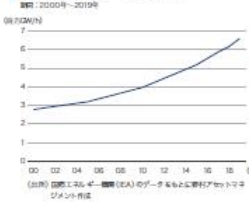
### インパクト・ゴール：気候変動の抑制

#### モニタリング指標

##### 大気中のCO2濃度と1人当たり世界炭素排出量



##### 世界の自然エネルギー一年間発電量



##### 世界の1人当たりの炭素排出量

世界の1人当たりの炭素排出量は2008年をピークに減少を止まっています。その後の急激な人口増加を考慮すると、許容できる水準ではありません。

##### 世界の自然エネルギー発電量

発電量は急速な増加を続けており、2019年は6567TWh(テラワットアワー) (TWh)となりました。風の発電の拡大が、伸び率を大きく上げています (2015年と2019年比較で+27.6%)。

#### 投資対象企業：Microsoft Corporation

##### 投資の観点

再生可能エネルギーの利用拡大とこれまでに排出した炭素量を削減するというコミットメントは、同社事業の中核的な目標ではないが、大きな影響力を持つと判断

##### SDGsとの整合性

ターゲット7.2 世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大

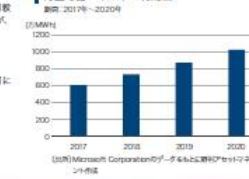
##### 電力企業のKPI

再生エネルギーの利用拡大

##### インパクト

約1,024万MWh

##### 再生可能エネルギー利用量



### グローバル・サステナブル・エクイティ・ストラテジーの投資対象企業によるインパクト

グローバル・サステナブル・エクイティ・ストラテジーの投資対象企業は、事業活動を通じて以下の様な環境・社会へのインパクトを Achieving (2019年)

環境 気候変動の抑制	2019年に49テラ・ワットのCO2を排出しないエネルギーを発電	省エネ技術を用いて建物からの炭素排出量を150万t削減	再生可能エネルギー10.5ギガワットを供給
環境 自然資本の毀損を抑制	アパレル業界において5万tの衣料をリサイクル・再利用目的により回収	プラスチック製ストローの使用量を6.9万本削減	
社会 感染症の撲滅 肥満の蔓延を抑制	2019年にHIV治療を16百万人の貧困層に提供	2019年に肥満関連疾患への治療を30百万人の患者に提供	2019年に1日当たり200万人にワクチンを提供
社会 基本的な金融サービスへのグローバル・アクセス	2019年にケニアにおいて2,200万人へ電子マネー決済を提供	2019年にインドにおいて経済的貧困層の11.3万世帯に住宅ローンを提供	
社会 安全な飲料水へのグローバル・アクセス	12.4個人に健康及び衛生に関するプログラムを提供	2019年にフィルター関連商品により80億リットルの清潔な水を提供	2019年に企業のサプライチェーンにおいて75.9万人に清潔な水を提供

出所：野村アセットマネジメント

当社のサステナビリティ投資については、併せて <<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/>> をご参照ください。

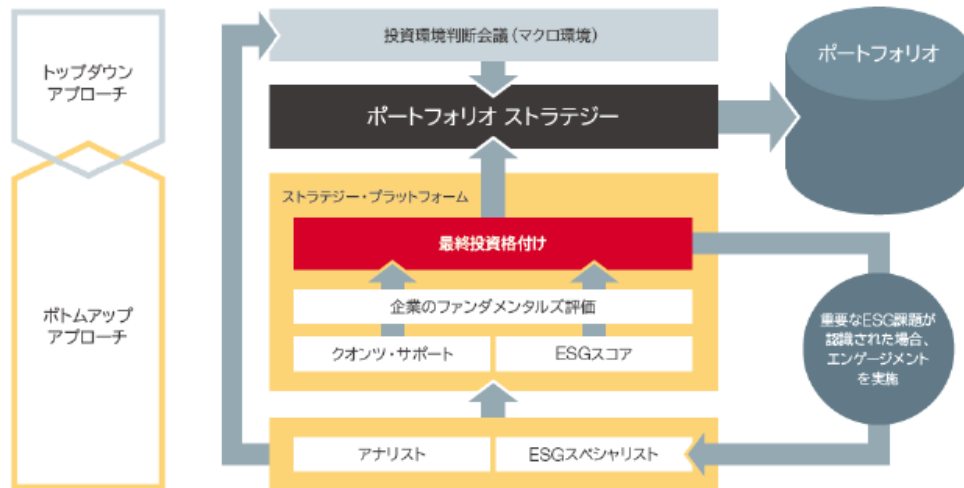


# ESGインテグレーションの推進（関連方針：方針2）

## ESGインテグレーション

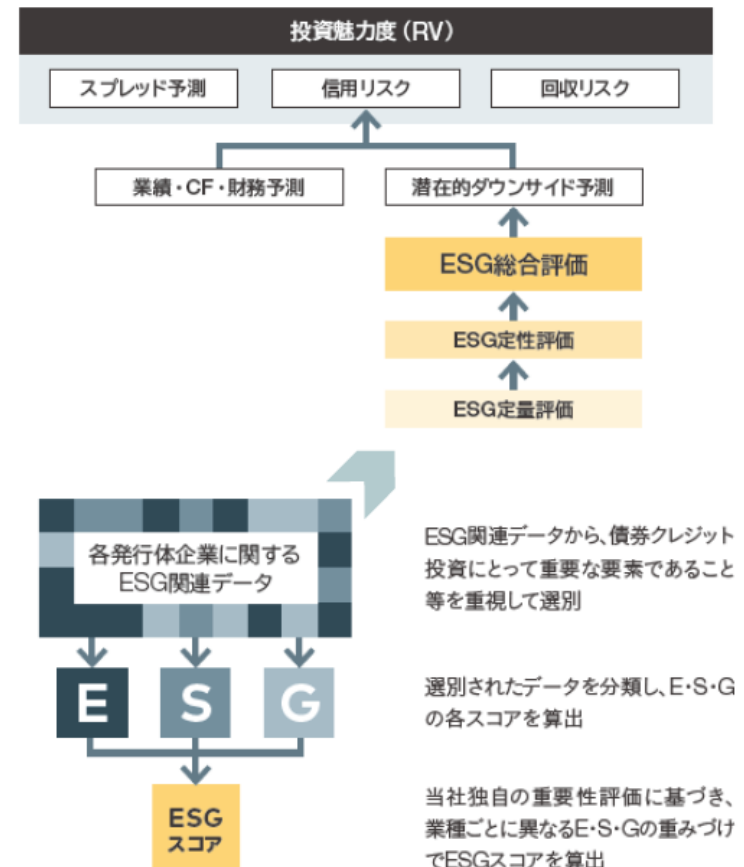
- ESG商品も含めた様々な商品について、ESGに関するクオリティ・コントロールを維持するべく、各資産について更なるESGインテグレーションを進めています

### 日本株運用におけるESGインテグレーション



- 当社のESGスコアは、環境・社会・ガバナンス・SDGsにより構成されます
- リスク要因や投資機会がどの分野にあるかなどをストラテジー・プラットフォームにおいて分析・評価することを可能とする仕組みになっています

### 債券運用におけるESGインテグレーション



**お客さまの満足度向上のために**

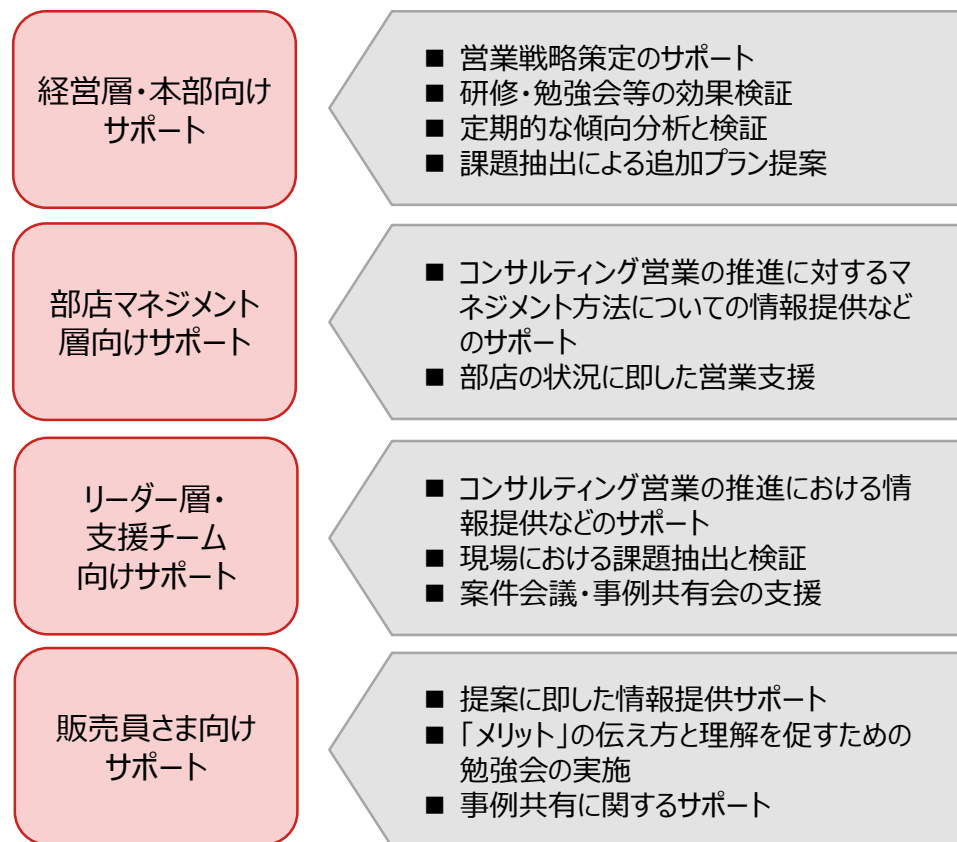


# 販売会社の金融リテラシー向上支援（その1）（関連方針：方針5）

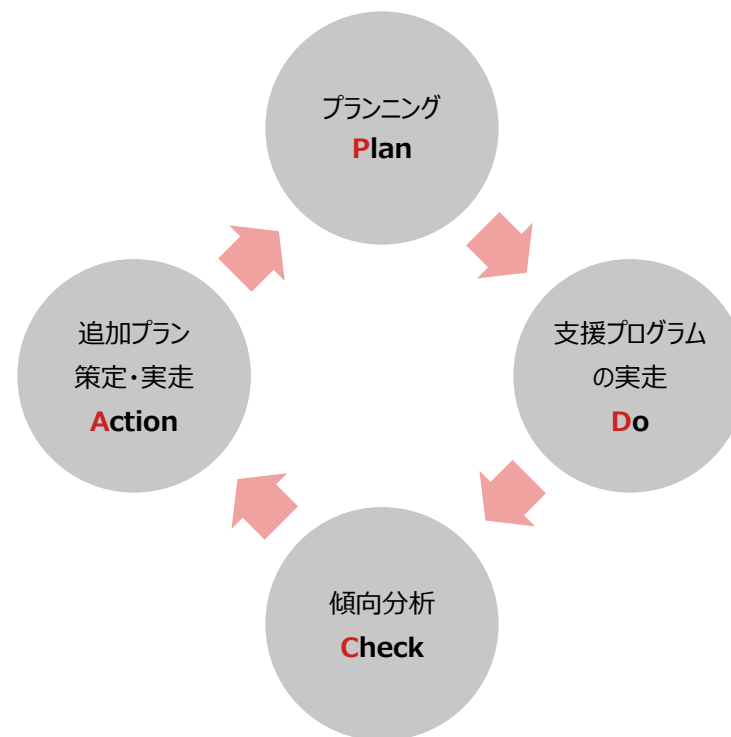
## 金融リテラシー推進部・資産運用研究所の発足

- 販売会社における投資商品に関するリテラシーの更なる向上を図り、ひいては商品についてのお客さまのご理解を一層深めていただけるように、2020年に金融リテラシー推進部と資産運用研究所を発足しました

## 支援プログラム「トータル・サポート・プログラム（TSP）」



## PDCAサイクルに基づいた支援プログラム



販売会社となる金融機関と目指す姿を共有した上で、ゴールベース・アプローチに基づく資産運用ビジネスに対するビジネススタイルの変革のご支援をしています。

## 販売会社の金融リテラシー向上支援（その2）（関連方針：方針5）

### 幅広い情報発信の取り組み

- 個別商品に関係しない金融一般にかかる情報発信の一環として、様々な研究会の開催や関連書籍の出版などに取り組んでいます

### オンラインセミナー（野村アセットマネジメントオープン研究会）の開催

	テーマ	パネリスト
第1回 21年1月26日	未来創造に向けて機関投資家に向けられる社会的使命	遠藤俊英氏（前金融庁長官）、洪澤健氏（シブサワ・アンド・カンパニー代表取締役）、能見公一氏（前産業再生機構CEO）
第2回 21年2月12日	技術革新による新しいお金の流れと社会課題解決への新たなチャレンジ	瀧俊雄氏（マネーフォワード取締役）、宮田裕章氏（慶應義塾大学医学部教授）、安田洋裕氏（阪大経済学研究科准教授）
第3回 21年3月9日	今後の運用先企業の評価はいかにあるべきか	小平龍四郎氏（日経新聞編集委員）、中神康議氏（みさき投資社長）、柳良平氏（イーザイCFO）
第4回 21年3月16日	ESG投資、インパクト投融資に関連した社会的課題解決への新しい動き	江上広行氏（URUU代表取締役）、栗原康剛氏（Japan Prideイニシアチブ発起人）、小崎亜依子氏（金融庁総合政策局総合政策課課長補佐）
第5回 21年4月6日	未来創造に向けて機関投資家に向けられる社会的使命と新たなチャレンジ	新井和宏氏（eumo代表取締役）、岩田充氏（早稲田大学経営管理研究科教授）、高田創氏（岡三証券グローバル・リサーチ・センター理事長）

### ETFの解説本を発刊



#### ● 本書発刊の背景

ETFは世界的に急速に普及を遂げている一方で、国内は機関投資家にとっても、個人投資家にとっても浸透は十分ではなく、関連する書籍も少ないのが現状です。特に日本の制度や環境を踏まえた本は存在していないため、国内の投資家にとってETFの理解を深めていただく一助となることを期待して発刊を企画いたしました。

#### 書籍の内容

ETFとはなにか/歴史と市場/しくみと種類/取引と執行実務/評価と銘柄選択/流動性メカニズムと市場での価格形成/組成・運用と設定・交換/会計・税務/投資手法/今後の展望

編者:野村アセットマネジメント/発行:日経BP 日本経済新聞出版本部  
発売日:2021年5月4日/ページ数:280P/定価:3,850円

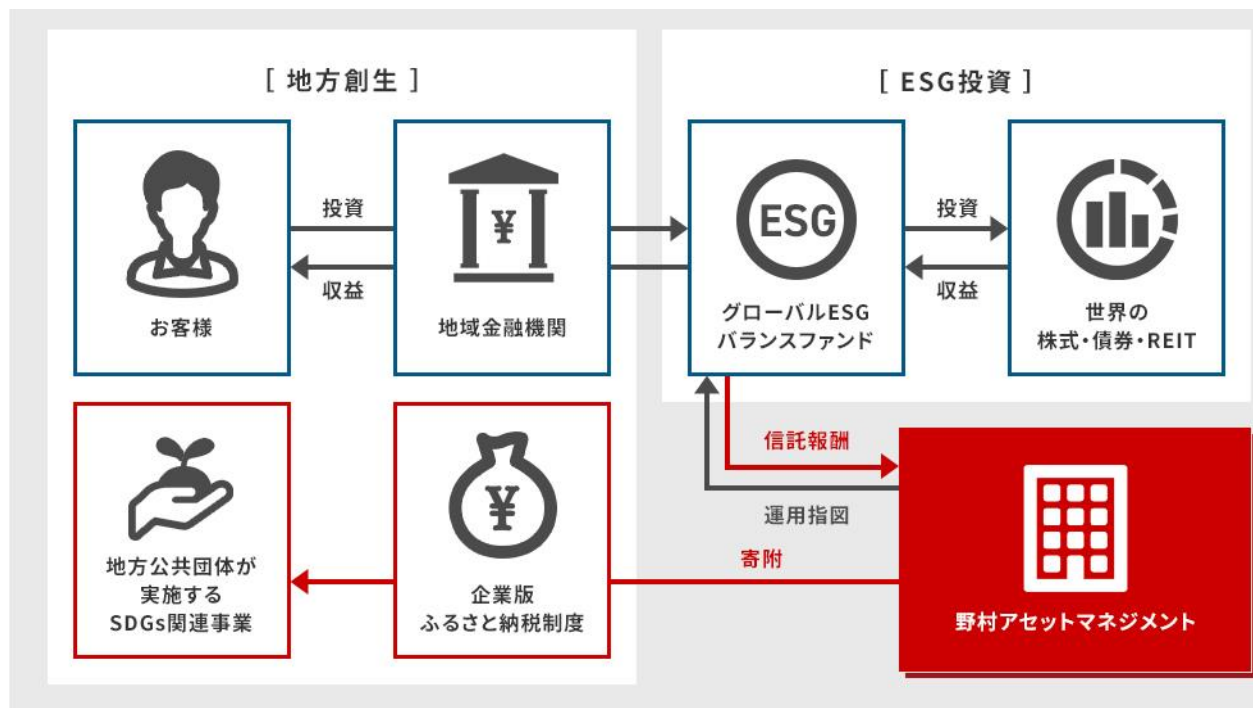
## 地域貢献からの商品展開（その1）（関連方針：方針2）

### ESGファンドを介しての地域貢献

- 2020年11月に発足した『グローバルESGバランスファンド』（愛称：ブルー・アース）はESGを伴うバランス型商品としてお客様の長期投資ニーズに応えると同時に、信託報酬の一部を寄附することで、地域社会への貢献を併せて目指します

### 「志」プロジェクト

地方創生に向けた取組みの一環として、地域金融機関と連携して地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の仕組みを活用した寄附スキームを創設。当社のESG運用戦略商品から当社が得られる収益の一部を、各道府県において地方公共団体が実施するSDGs関連事業に拠出しています。



「志」プロジェクトについては、併せて<<https://www.nomura-am.co.jp/special/kokorozashi/>>をご参照ください。

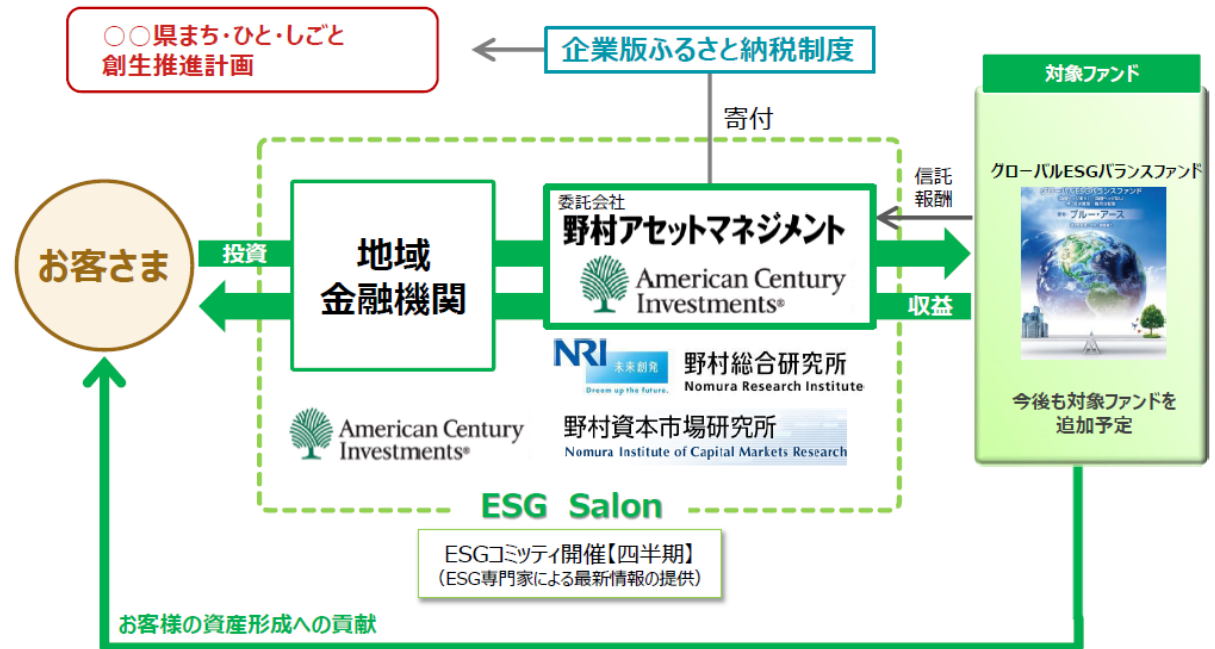
## 地域貢献からの商品展開（その2）（関連方針：方針2）

### 地域貢献プロジェクトにおける情報発信

- 「志」プロジェクトについては、対外的な情報発信を通じて、プロジェクトの趣旨をご理解いただけるよう努めています



「志」プロジェクトの題字は書家の金澤翔子さんに書いていただきました。



### 《寄付先一覧》

静岡県 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生推進計画  
 埼玉県 埼玉県まち・ひと・しごと創生推進計画  
 北海道 北海道創生総合戦略推進計画  
 新潟県 住んでよし、訪れよしの新潟県づくり推進計画  
 茨城県 茨城県まち・ひと・しごと創生推進計画  
 岐阜県 航空宇宙産業を支えるまち・ひと・しごと創生計画  
 青森県 青森県まち・ひと・しごと創生推進計画  
 沖縄県 沖縄県21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画

福島県 福島県復興創生応援事業  
 群馬県 群馬県まち・ひと・しごと創生推進計画  
 山形県 山形県まち・ひと・しごと創生推進計画  
 京都府 企業版ふるさと納税を活用した京都府地域創生推進計画  
 愛知県 愛知県まち・ひと・しごと創生推進計画  
 愛媛県 愛媛県まち・ひと・しごと創生推進計画  
 福岡県 福岡県まち・ひと・しごと創生推進計画

鳥取県 鳥取県令和新时代創生推進計画  
 富山県 第2期とやま未来創生戦略推進計画  
 広島県 鞆の歴史・文化を未来へ繋ぐまちづくり事業～「鞆・一口町方衆」応援プロジェクト～  
 兵庫県 兵庫県まち・ひと・しごと創生推進計画

(2021年4月1日時点)

## ESG開示の深化（その1）（関連方針：方針2）

### ESG情報開示の深化

- 時代の変化を受けESG商品への関心とニーズとは高まりつつあり、そのような状況を鑑み、当社は、お客さまがESG商品についてより深く理解いただけるように、当社サイト等における開示情報の改善を進めることで、ESG商品の明確化に努めてまいります

### 当社ESG商品ページの改訂内容

改訂されるホームページ上では、個別商品の情報に加えて、ESGについての当社の考えやESGに関する基礎概念の情報を充実させ、お客さまがESG商品に関するご理解を深められることを目指します。

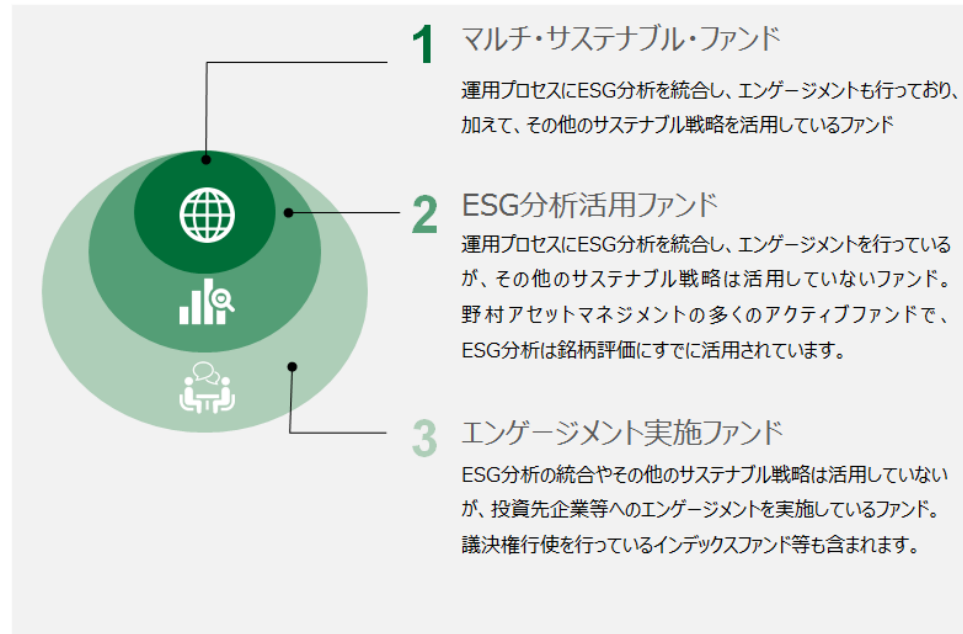
コンテンツ	狙い	旧Web	新Web
野村グループとしての使命	グループの創業理念に則した当社のESGに対する考え方を紹介		✓
ESG投資の7つの手法	「ネガティブ・スクリーニング」「ポジティブスクリーニング」など7つの手法を説明	✓	✓
ESGファンドの考え方	当社の3つの分類を説明 (エンゲージメントのみ/ESG統合・エンゲージメント/ESG統合・エンゲージメント・その他サステナブル)		✓
ESG投資の投資手法	債券戦略を例に具体的な銘柄選定プロセスを紹介	✓	✓
主なESGファンドの紹介	「具体的にどの商品を買えばESG投資ができるのか？」に答える		✓

# ESG開示の深化（その2）（関連方針：方針2）

## ESGに関する基礎的な情報を発信

- ・ 情報開示に当たっては個別商品の情報にとどまらず、ESGの概念を整理する等により、ESGに係る情報の発信に取り組んでいます

## 当社のESGファンドの3つの分類



## ファンドの投資手法



(出所)「Global Sustainable Investment Review 2018」より野村アセットマネジメント作成  
 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



# 投資信託に係る開示文書の改善（関連方針：方針4）

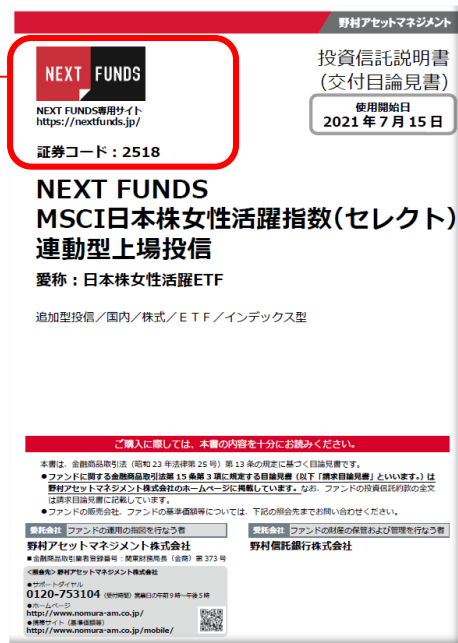
## 目論見書の改善、重要情報シートへの取組み

- ・お客さまにわかりやすい情報を提供すべく目論見書等の開示文書の改善に努めています。また、重要情報シート等の制度改正に対しては、投資信託協会等に対して積極的に提言するなど対応をおこなっています

### 目論見書などの記載内容の改善

- 情報エレクトロニクスファンドなど 成功報酬記載の改善（2020年6月）
- 投資対象の国/地域別配分表への注記追加（2020年7月）
- 多頻度分配ファンド 個別元本説明の改善（2020年11月）
- ドル売りコース 為替ヘッジ説明の改善（2020年12月）
- ETF 表紙に証券コード、URL記載（2021年1月）

改善後の目論見書  
サンプル  
専用サイトのURLと  
証券コードを記載す  
るように改善



### 重要情報シート

- 位置づけ
  - ✓ 顧客のライフプラン等を踏まえた横断的な商品の提案及び適切なフォローアップの実施のため、組成者の想定顧客の公表や手数料・代替商品の比較、リスクなどを丁寧に説明するための、共通情報提供フォームの導入を提言
  - ✓ 「顧客本位の業務運営に関する原則」の具体的な取組みとして追記
- 概要
  - ✓ 「金融事業者編」と「個別商品編」の2種類
  - ✓ 作成主体は、販売会社、仲介業者。「個別商品編」の記載内容は1 商品内容、2 リスクと運用実績、3 費用、4 換金・解約条件などとなり、基本的に当社を含む組成業者が情報提供

**堅固な統制構築に向けて**



## 堅固なコンプライアンス態勢（関連方針：方針8）

### 全社的なコンプライアンス態勢の構築

- ・ 社内のコンプライアンス意識を高めるべく、コンプライアンス部署からのアプローチのみならず各現場の担当者によるアプローチも通じて、内部統制の一層の強化に努めてまいります
- ・ フィデューシャリー・デューティーを果たすために、全役職員に対し、お客様本位の業務運営の重要性やそのために当社がおこなう各種施策などを周知徹底するための定期・不定期の研修等の取組みをおこなっています

### 当社内における取組みの実例

#### ➤ フィデューシャリーの日

当社では毎年8月3日を「フィデューシャリーの日」と位置付け、全役職員を対象として運用会社の社会的意義や責任などを改めて共有する機会としています。

#### ➤ 部室内検査

当社では、各部室が自らの業務の健全性、適正性確保の状況を検証することで、部室員の遵法精神を啓発し、法令諸規則等が遵守される環境を醸成することを目的として年2回実施する「部室内検査」の制度を設けています。

## 人材育成・強化（関連方針：方針1）

### 当社の人材育成とダイバーシティに関する考え方

- ・ 人材本位である当社のビジネスを考慮し、様々な人材育成・強化プログラムを採用しています

### 資格取得支援と年会費補助を行なっている主な資格の取得状況

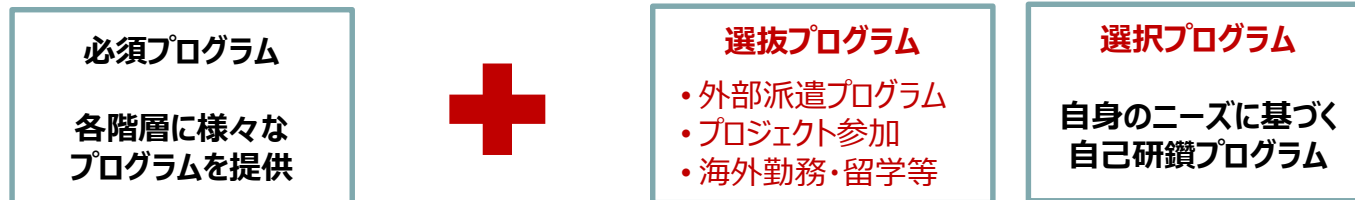
	証券アナリスト (CMA)	CFA協会公認 証券アナリスト
資格 取得者数	446人	61人
役職員に 占める割合	44%	6%

注) 2020年3月31日現在。当社役職員=1023人。

### 女性活躍における強化領域

- 1. 女性の採用比率を高める → 新卒採用の女性30%以上を達成
- 2. 女性社員を育成する
- 3. 女性管理職を登用する → 今後の強化領域は、「育成と登用」  
✓ 様々なプログラムを提供
- 4. 経営・マネジメントのコミットメント

### 人材育成における今後の対応



## 会社のガバナンスの高度化（関連方針：方針7）

### ガバナンス強化に向けた取組み

- ・ 監査等委員会設置会社として、独立社外取締役を選任し、経営の独立性・透明性を一層高める取組みをおこなっています
- 経営の監督
  - ✓ 当社及び当社が属する野村グループからも独立した立場にあるものを独立社外取締役として選任しています
  - ✓ 独立社外取締役が委員長を務める監査等委員会を設置し、また委員会の過半数が独立社外で構成されており、業務執行を監督する体制を敷いています
  - ✓ 取締役議長も独立社外取締役とし、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図りました
- 当社と独立の立場にある社外取締役（2021年6月22日時点）

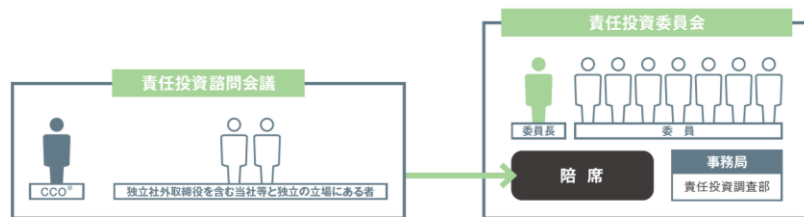
山本 誠一郎 (取締役会議長)	Y-Labs (株) 代表取締役 上智大学特任教授 カリフォルニア大学バークレー校ハースビジネススクール理事 アライアンス・バーンスタイン (株) 前代表取締役社長
木村 明子 (監査等委員長)	弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問
前田 良治 (監査等委員)	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン (株) 前常任監査役 三井住友アセットマネジメント (株) 元代表取締役社長兼CEO

# 責任投資諮問会議(関連方針:方針6)

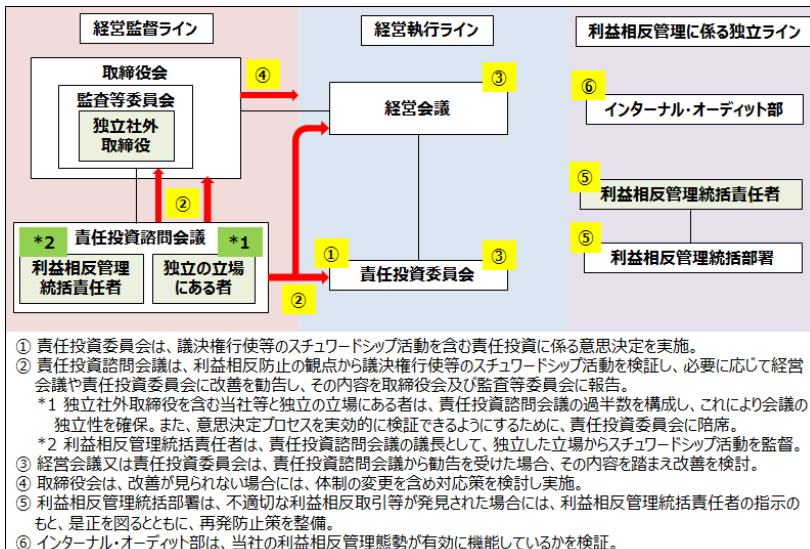
## 議決権行使における利益相反の防止

- ・ 議決権行使における利益相反のモニタリング等を通じて内部統制の向上を図るために、2016年に社外取締役も含んだ責任投資諮問会議を設置しています

## 当社の利益相反管理の体制



※チーフ・コンフリクト・オフィサー(利益相反管理統括責任者)



- 2020年5月、責任投資諮問会議メンバーに三和氏を招聘し、4名体制へ。
- 背景：2018年、19年の自己評価にて同会議の人員増強を強化ポイントとして挙げていた。

### 【三和 裕美子】

- ・ 明治大学大学院商学研究科教授
- ・ 専門分野：機関投資家論、証券市場論、金融論
- ・ 元・地方公務員教唆組合連合会資金運用基本問題研究会委員 (2001.9~02.3)

### 【ご参考】現在の責任投資諮問会議の社外メンバー

- ・ 前田良治 (社外取締役、元・三井住友AM代表取締役社長 CEO)
- ・ 木村明子 (社外取締役、アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問)
- ・ 三和裕美子 (明治大学大学院商学研究科教授)

\*敬称略

当社の利益相反管理の体制については、併せて<<https://www.nomura-am.co.jp/conflict/>>をご参照ください。また、2020年12月時点の会議メンバーからのメッセージについて<[http://www.nomura-am.co.jp/special/esg/pdf/ri-report2020\\_10.pdf](http://www.nomura-am.co.jp/special/esg/pdf/ri-report2020_10.pdf)>をご参照ください。

# ファンド業務運営諮問会議（その1）（関連方針：方針3）

## ファンド業務運営諮問会議とは

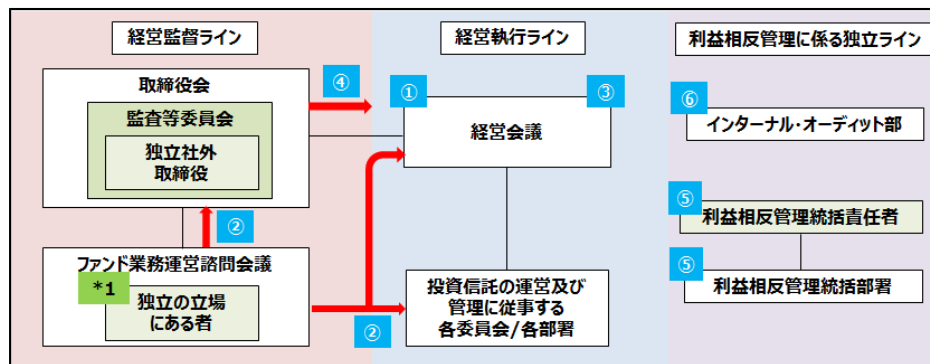
- 当社は、公募投信の運営の適正化を図るべく、独立社外取締役を交えたファンド業務運営諮問会議を2016年に設置しました

### 位置付け

- 監査等委員会傘下でメンバーの過半数を独立社外取締役を含む独立の立場にある者として、下記観点からファンドに係る検証をし、取締役会及び監査等委員会への報告及び経営会議へ勧告を行う。
  - ✓ ファンドの組成・償還・併合等に係る当社の方針及びその実施状況
  - ✓ 信託報酬水準に係る当社の方針及びその設定状況
  - ✓ 利益相反行為の管理態勢
  - ✓ 上記以外のファンドの運用・管理に係る態勢 など

### 役割

- 経営会議が定める業務分担に基づき、社内の各委員会/各部署が投資信託の運営及び管理を実施。
- ファンド業務運営諮問会議は、フィデューシャリー・デューティー遂行の観点から投資信託の運営及び管理態勢を検証し、必要に応じて経営会議に改善を勧告し、その内容を取締役会及び監査等委員会に報告。  
\*1 独立社外取締役を含む当社等と独立の立場の者は、ファンド業務運営諮問会議の過半数を構成し、これにより会議の独立性を確保。
- 経営会議は、ファンド業務運営諮問会議から勧告を受けた場合、その内容を踏まえ改善を検討。
- 取締役会は、改善が見られない場合には、体制の変更を含め対応策を検討し実施。
- 利益相反管理統括部署は、不適切な利益相反取引等が発見された場合には、利益相反管理統括責任者の指示のもと、是正を図るとともに、再発防止策を整備。
- インターナル・オーデイト部は、当社の利益相反管理態勢が有効に機能しているかを検証。



## ファンド業務運営諮問会議（その2）（関連方針：方針3）

### ファンド業務運営諮問会議のねらい

- ・ ファンド業務運営諮問会議においては、海外の制度の事例も考慮に入れたテーマもカバーすることで、適正なガバナンスを通じたファンド運営を目指します

### ファンド業務運営諮問会議における審議事例

テーマ	審議内容
ファンド組成について	具体的なファンドを事例に、商品素案からファンド瞑想、信託報酬等の決定など各部署の取組み等を報告
商品性の変更	海外の課税制度にも対応した商品スキームの変更事例を報告
ETFの商品性変更	ETFの信託報酬引き下げ事例を対象に、その意義や効果について検証し報告
アクティブファンドのフィー水準	公募日本株投資信託を対象に、アクティブファンドの超過リターンと $\alpha$ の検証結果を報告

- ファンド業務運営諮問会議を通じて、日本の信託型投資信託のガバナンス向上について、引き続き取り組んで参ります。

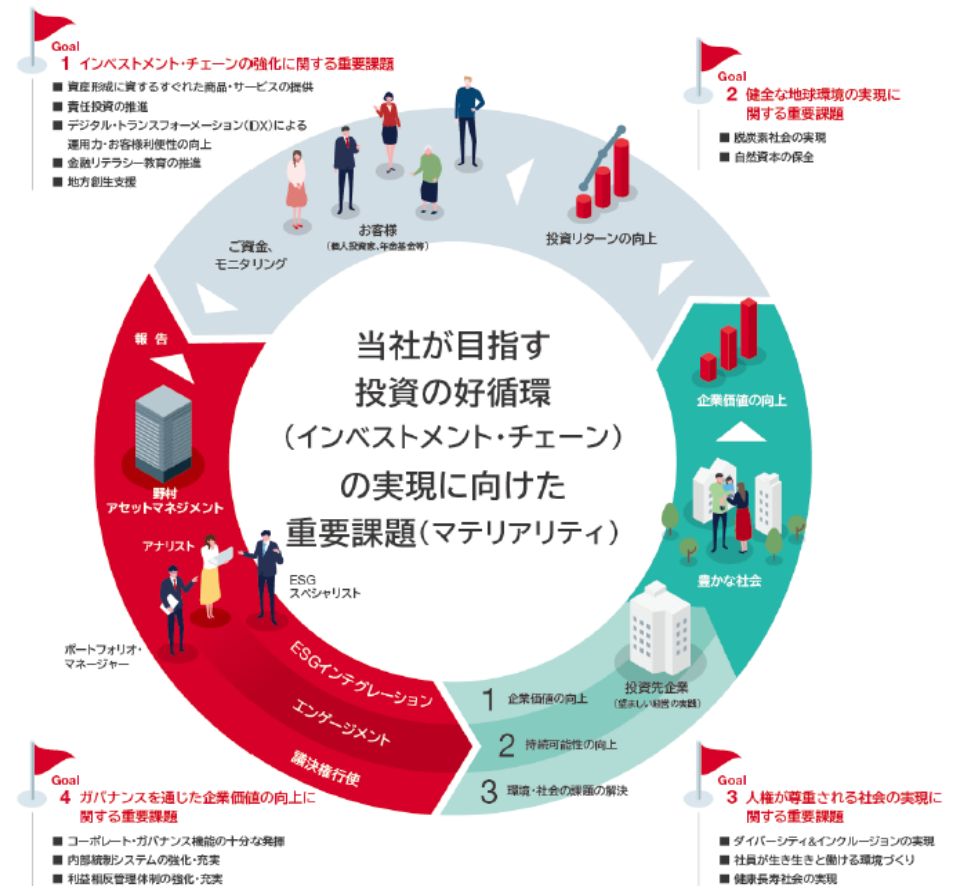
# コーポレート・サステナビリティの追求（関連方針：方針1）

## 当社の重要課題（マテリアリティ）

- 資産運用会社が果たすインベストメント・チェーンの機能への期待への高まりを受け、事業会社としての野村アセットマネジメントがその社会的責任を果たせるよう、様々な取組みを進めています

### ● マテリアリティの公表

- ✓ 当社は、ESG課題の解決に向けた取組みが、投資の好循環（インベストメント・チェーン）を支えるうえで重要であると認識し、責任ある機関投資家として投資先企業にESGを重視した経営を求めるとともに、自社においてもESGを重視した事業運営を進めています。
- ✓ 2021年1月には、ESGを含む持続可能性（サステナビリティ）に関する中長期的な重要課題（マテリアリティ）を公表し、その解決に向けて取組みを進めています。
- ✓ 今後、当社の重要課題開示において、様々な成果指標（KPI）を開示することで、当社のコーポレート・サステナビリティにおける取組みについて開示してまいります。



当社のコーポレート・サステナビリティについては、併せて<<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/>>をご参照ください。



# 野村アセットマネジメントからのお知らせ

## ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

## ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

## ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2021年7月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

## 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

東京都江東区豊洲二丁目2番1号 TEL (03)6387-5000 (大代表)